

各位

大阪河崎リハビリテーション大学
危機管理委員会

「行動指針 レベル4」への移行に伴う 大学入構時、滞在時の注意事項

4月20日、大阪府が政府に緊急事態宣言を要請し、今週末にも大阪府に対し3度目となる緊急事態宣言が発令されるとの報道を踏まえ、本学の「新型コロナウイルス感染拡大防止に関する行動指針」について、4月26日(月)から『レベル4』に引き上げることとしました。

つきましては、学生・教職員・業者の皆様が大学に入構する時、および大学に滞在している時には、下記留意事項を遵守するようにしてください。

1. 原則として大学への入構を禁止します。
2. 必要があって入構する際の留意事項
 - ①入構時における「**検温の実施**」、および「**体温が 37.5 度以上を記録された方の入構禁止**」の徹底
 - ②大学滞在時における、「**マスクの常時着用**」の徹底
 - ③入構時、大学施設内におけるアルコール液等による「**手指消毒**」、および携帯用消毒ボトルを使用した「**滞在使用場所周辺の消毒**」の徹底
 - ④大学滞在時における「**3密(密閉・密集・密接)の回避**」の徹底
3. 入構を認める事例
 - ①教職員で、必要な業務がある場合(必要最小限の勤務体制とする)
 - ②本学より許可が出ている業者
 - ③遠隔授業を受講するにあたり、学習するうえでやむを得ない場合
 - ④定期試験及び臨床実習前の手続きで必要な場合
 - ⑤その他、教育的な状況から、教員が必要と判断した場合

なお、レベル4に引き上げに伴い、学生はクラブ活動の当面禁止はもちろんのこと、不要不急の外出・移動を自粛すること。

新型コロナウイルス感染拡大防止に関する行動指針(大阪河崎リハビリテーション大学)

	活動制限レベル	構内の立ち入り	授業形態 (対面/遠隔)	実習科目への対応	課外活動など
制限・大	レベル 4 学校臨時休校ある いは緊急事態宣言 が要請されている 状況	原則、入構禁止	原則として遠 隔授業のみ とする。	学生一人で取り組むこと が可能な技術項目を実 習し、物を見たことがな い、触ったことがない という状況を避けるための 経験項目に限る	原則、全面禁止(オンラ インミーティングの推奨)

以上